

入札保証金説明書

1 入札保証金の額

見積もる契約金額（税込み）の100分の5以上とします。足りなかった場合、入札は無効となります。

2 入札保証金の還付

入札保証金は入札終了後に還付します。ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全額又は一部に充当します。

3 入札保証金の免除

次の（１）、（２）のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

（１）保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を令和7年5月23日（金）午後5時までに提出した場合。

（２）国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行した実績について証明する書面（別添第2号様式「同種・同規模契約の履行証明書」及び、当該契約書の写し）を令和7年5月16日（金）午後5時までに提出した場合。

※ 入札保証金が納付された場合、手続きが煩雑になる上、取り扱いに配慮が必要となりますので、可能な限り「3 入札保証金の免除」の手続きをとって下さるようご協力をお願いします。

4 現金で納付する場合

納付方法

（１）第4号様式の「債務者登録票」に必要事項を記入し、沖縄県水産海洋技術センターへ令和7年5月16日（金）午後5時までに提出する。

（２）第4号様式の「債務者登録票」に基づき納付書を発行しますので、下記納付場所において納付し、領収書の写しを沖縄県水産海洋技術センターへ令和7年5月23日（金）午後5時までに提出する。

納付場所 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫
沖縄県農業協同組合、九州信用漁業協同組合連合会沖縄統括支店、
みずほ銀行、鹿児島銀行

納付期間 令和7年4月24日（木）～令和7年5月23日（金）

還付方法 入札終了後、登録した口座へ振り込む（落札者以外）。